

報道機関各社様

## 特定非営利活動法人「飛んでけ！車いす」の会と協定を締結し、 車いすのリユース活動の促進に向けた試行事業を開始します

特定非営利活動法人「飛んでけ！車いす」の会（以下、『「飛んでけ！車いす」の会』という。）と札幌市は、「車いすのリユース活動の促進に向けた試行事業に関する協定」を締結することとし、下記の通り協定締結式を開催いたしますので、お知らせします。

### 協定の概要

#### 1 協定の背景と目的

札幌市では、「新スリムシティさっぽろ計画」の中で、ごみの減量目標を定めるとともに、リユース等に重点的に取り組み、環境負荷の少ない社会を目指すこととしております。このような中、札幌市の大型ごみには年間 500 台もの車いすが排出されており、ごみの減量に向け、これらの車いすのリユースの促進に取り組んでいく必要があります。

本協定では、これまで大型ごみとして排出されてきた車いすを、飛んでけ！車いすの会の取組に誘導することで、リユースを促進させ、ごみの減量につなげることを目的とします。

#### 2 「飛んでけ！車いす」の会について

日本国内で使われなくなった車いすを取集・保管・補修の上、国内外の病院や福祉団体を通して現地の障がい者・障がい児に提供する活動などに取り組んでいます。このような使われなくなった車いすの補修などの活動を行う特定非営利活動法人としては、札幌市内では唯一の団体です。

### 協定締結式

#### 1 日時・場所

【日時】令和6年3月15日（金）10時00分から10時30分まで

【場所】札幌市役所 16 階 議員会議室（中央区北1条西2丁目）

#### 2 出席者

飛んでけ！車いすの会 代表理事 照井 レナ

札幌市 環境局長 菅原 祐雄

#### 3 開催スケジュール（予定）

10：00 開会、協定に関する概要説明

10：03 協定書取り交わし

10：08 菅原環境局長、照井代表理事 挨拶

10：15 写真撮影

10：20 閉会（閉会后、事務レベルでの質疑応答）

問い合わせ先

環境局環境事業部循環型社会推進課 末永・佐藤 TEL：211-2928